

## 病後児保育の内容について

### 《利用対象児》

- ・玉城町にお住まいで、玉城町立の保育所を利用している満1歳～就学前のお子さま
- ・家族が仕事などの理由で、家庭で看護することができない、病気の回復期にあるお子さま

### 《利用定員》

- ・1日に2名



### 《利用日時》

- ・月曜日～金曜日 午前8時30～午後4時30分
- ※土、日、祝日、お盆、  
年末年始などは利用できません。

### 《利用期間》

- ・7日間以内（閉所日を除く）
- ※やむを得ない理由がある時は  
延長することができます。

### 《利用料金》

- ・無料



## 利用手続き

### 《事前登録》

町内各保育所、町生活福祉課、  
または子育て総合支援室に  
「玉城町病後児保育事業登録申請書」  
を提出する。

### 《利用方法》

1. 利用の前日（午後5時）までに、必ず認定こども園下外城田保育所に電話等で空き状況を確認する。

認定こども園 下外城田保育所  
Tel: (58) 4932

※事前の連絡なしに、当日お預かりすることはできません。

2. 利用当日は篠塚小児科へ  
午前8時に出向き、利用の可否の  
判定を受ける。  
(診察、投薬は行いません。)

篠塚小児科  
Tel: (58) 6300

※利用当日キャンセルする場合は、  
篠塚小児科と認定こども園下外城田  
保育所に連絡を入れてください。

## 預け入れ

篠塚小児科で判定後

### ●利用可能となった場合

「利用判定書」と  
「玉城町病後児利用申込書」を  
持参し、各自で認定子ども園  
下外城田保育所にお子さまを  
お連れください。

#### 《持ちもの》

- ・おかず入り弁当とおやつ  
※お茶は保育所で用意しま  
す。
- ・午睡の用意（布団、パジャ  
マ）
- ・薬（薬剤情報提供書）
- ・タオル
- ・着替え（1～2組）
- ・ビニール袋（2～3枚）など
- ・未満児のお子様は、食事用エ  
プロン、おしぼり、紙おむつ  
など

※利用中、病態が急変した場合  
は、保護者に迎えに来ていただ  
くことがあります。

### ●利用できなくなった場合

必ず、認定子ども園下外城田保育所  
に連絡してください。

※病児保育については、  
病児保育エンゼル（伊勢市河崎）  
Tel: (20) 6512  
に、お問合せください。